

「市医療福祉費支給に関する条例の一部改正」については、慎重審議が必要とことから、マル福特別委員会において継続審査としていました。

特別委の修正提案により、第2回定例会最終日で採決の結果、賛成多数で修正可決しました。

宮嶋市長からは、条例案修正には異議があるとして、審議のやり直しを求める再議書が提出されました。7月2日に招集された臨時会において、あらためて採決した結果、再び可決となり、修正が確定しました。

修正内容3つのポイント

①対象は小3までを中3までに拡大

- ・市長提案の対象と同様

②小3までの窓口医療費助成を継続

- ・市長提案は窓口助成廃止であったが、現制度の二一ズを維持

③現行の所得制限を適用

- ・市長提案は所得制限をもうけないが、今後の医療費の推移を踏まえ所得を制限。国保年金課の試算では所得制限の対象者が40%であるが、確定申告による医療費控除で同様の制度あり。

【修正の提案理由抜粋】（マル福特別委員会）

平成23年度までは、財政的な裏づけが確実でないことから憂慮する声が多く聞こえました。しかし、平成24年度予算に経費が計上されております。これらを踏まえ、早期に方針を出すべきとの考えから修正案を提出したものです。

さまざまな見解が各委員ある中、誰しも満足ではないと思いますが、「三方一両損^(注1)」の精神から提案するものです。

(注1) 名裁きを行った大岡越前守についての落語の一つ。3両入った財布を拾った左官屋が、落とし主の大工に届けたが受け取ろうとしなかった。奉行の大岡越前守は、3両に1両を足して4両とし、両者に2両ずつ渡した。3者が1両ずつ損をすることで、丸くおさまった。

【討論抜粋】（臨時会）

再議の理由として「所得制限対象者の割合」が指摘されている。しかし、所得制限401万円の対象者については、控除前の総収入額が約570万円の市民です。ということは、市長の言う「市民の給与収入平均額414万8千円」を大きく上回っている。

野田政権は「歩み寄るべきところは歩み寄る」との真摯な姿勢が、メディアで評価されている。この姿勢には、見習うべき点が多いのではないかな。

所得制限をもうける事は反対です。しかし、中学卒まで拡大すること、自己負担金助成を継続することについて評価し賛成する。これは一歩でも前進させたいとの思いからであり、今後、「窓口負担のない完全無料化」に向けた取り組みを行うことを表明し討論とする。

※再議については、豆辞典を参照願います。

医療費助成の条例を修正可決

窓口医療費助成は継続

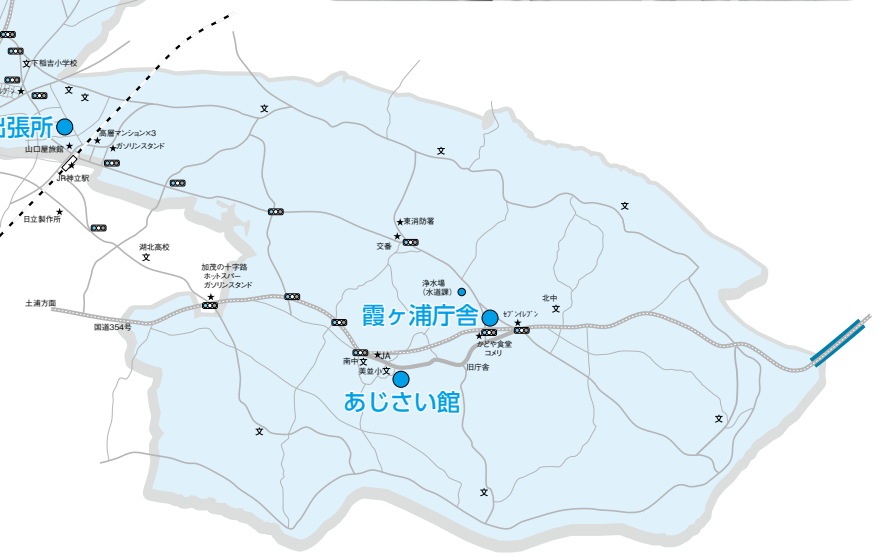


本会議の中継・配信スタート

【対 象】 定例会・臨時会

【放映箇所】 千代田仮庁舎（千代田公民館講堂）・霞ヶ浦庁舎・中央出張所・あじさい館

（ 本会議の傍聴に来られない方の利便性の向上を図るとともに、積極的な情報公開を行うため、本会議中継を開始しました。 ）



「本会議中心主義」による 議会運営

～新たな試みとして開始～

平成24年第2回定例会において、これまで委員会で行われていた議案審議を、よりわかりやすい審議とするため、傍聴のできる本会議場で行いました。



▲質問席から一問一答により質疑

録画もホームページで配信

<http://www.city.kasumigaoka.ibaraki.jp/gikai/>



中継をご覧いただけなかった方、ぜひ、ご利用ください。